ポストコロナ

支える人を支えたい！

～誰もが心豊かに暮らしていくために～

世界的なウイルス感染による長期のパンデミックが、令和5年5月に感染法上の対応が緩和され、経済活動やさまざまなイベントの再開などによって、この一年は社会に活気を取り戻す年となりました。反面、コロナ禍で潜在化してきた貧困・虐待・孤立などの課題や、昨今の物価高騰により、生活困難者への対応が急務となっています。

さらに、時と場所を選ばず猛威を振るう自然災害は、多くの人々の生命を脅かし、元日から発生した「令和6年能登半島地震」をはじめ全国的な大雨や台風被害などにより、多くの方々が長期にわたる避難生活や生活再建に苦慮されています。加えてここ数年来の記録的な猛暑は、米を中心とした農作物の品質や収穫量に大きな影響がもたらされ、「食」の支援に取り組む子ども食堂や生活困窮者へのフードパントリー（食料無償配布）の活動にも影響が及んでいます。

いま、コロナ禍で希薄化してきた人々の〝つながり〟を改めて再生し、誰もが心豊かに安心して暮らしていける地域福祉を推進していくために、さまざまな生活課題を社会全体で解決していくことが求められています。

神奈川県共同募金会では、引き続き全国共通テーマである「つながりをたやさない社会づくり」のもとに、皆さまとともに直近の課題に取り組んでまいります。

令和6年度共同募金・啓発用ポスター

共同募金・草創期から行われている〝たすけあい〟の原点！

令和2年4月7日、政府から全国7都府県（神奈川県を含む）に**「緊急事態宣言」**が発出され、企業の臨時休業をはじめ、さまざまな社会的機能が休止する**「未曾有」**の状況下で、生活困窮者の急激な増加や生活環境に変化を余儀なくされる子どもたちなど、福祉の分野では目の前の社会的課題へ喫緊の対応が求められてきました。

「不要不急の外出自粛」「三密回避」「ソーシャルディスタンス」という言葉が定着し、ウイルス感染の拡大防止策として人と人との物理的な接触が制限され、**「在宅勤務」**や**「リモート会議」**を取り入れる企業が増加するなど、従来の生活様式が一変する状況となりました。感染拡大が収まらない状況下で、医療がひっ迫する中、昼夜を問わず献身的に未知のウイルスと闘っている**「医療従事者」**を応援しようとする機運が社会的に高まり、県共同募金会でも支援者と支援先を繋ぐ役割を担いながら、連帯感のある〝たすけあい〟の活動を展開してきました。

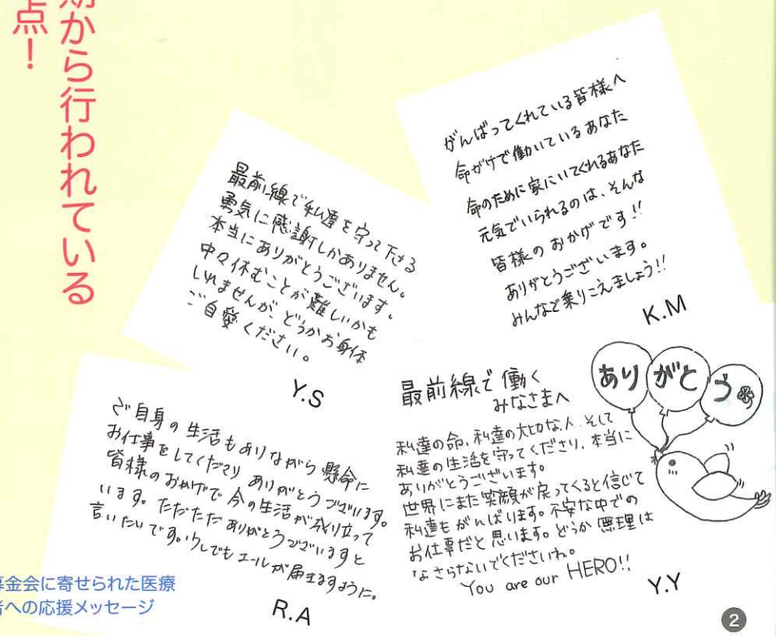

共同募金会に寄せられた医療従事者への応援メッセージ

また、平成2年3月から**「教育機関の臨時休校」**という異例の感染対策が取られる中、**「濃厚接触」**を避けるために「子ども食堂」へ来ることが出来ない子どもたちへの配食支援活動がNPOを中心に開始され、県共同募金会でも直ちに資金面で活動支援を行うとともに、県内各地で展開される生活困窮者へのフードパントリー（食料無償配布）活動にも、企業からたくさんの食料品（米・レトルト食品・飲料等）を提供していただき、生活の基本となる「食」の支援活動を社会福祉協議会等とともに継続しています。

今からおよそ80年前。みんなで食料品を持ち寄って生活に困っている地域の人たちを支える「一品持ち寄り運動」が、神奈川県内で行われていました。共同募金（年末たすけあい運動）の原点ともいわれる地域の〝たすけあい〟が、今も継続して行われています。

共同募金は、**「頑張っている人を応援する・支える人を支える募金」**として、地域のさまざまな活動を資金面で支援しています。

食支援物資の配送作業を行う日本カストディ銀行の皆さん

昭和22年、戦災で親を亡くした子どもたちが生活する児童養護施設など、社会福祉施設の経営支援を第一目的に共同募金運動が開始されました。その後、昭和40年代には「第二次ベビーブーム時代」の子どもたちの遊び場や保育所の整備に、昭和50年代には国連が指定した「国際障害者年」（昭和56年）の理念に基づき障がい者施設の整備に、平成時代には「阪神・淡路大震災」（平成7年）をはじめとする大規模災害時の被災者支援に、近年はコロナ禍における生活困窮者への支援など、草創期からその時代に即した事業へ全国で協調して共同募金の重点配分を行ってきました。

ポストコロナ時代。IT（情報技術）化がさらに加速する中、新たにAI（人工知能）が実用化されるなど、社会が大きく変化しています。

全国の共同募金会では、現代社会における福祉課題を多様な視点で分析し、誰もが安心して暮らしていける地域福祉を資金面で支えていくために、平成6年度から当面5年間に取り組むべき5つの重点配分分野を設定しました。

県共同募金会では、全国で掲げる重点配分事業とともに、引き続き難病と闘う子どもたちへの支援、海外紛争（ウクライナ等）に伴う県内避難民への支援、犯罪被害者への支援など、SDGsが目標に掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、皆さまのご理解とご支援のもとに支える人を支えてまいります。

共同募金の全国的「重点配分分野」を設定しました！

共同募金の重点配分分野

生きづらさを抱える子ども・若者とその家族への支援
- 孤独・孤立にある子ども・若者の居場所づくり
- 子ども食堂・フリースクールへの支援
- ひとり親家庭に対する支援
- ヤングケアラーへの支援

誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくり
- 障がいのある人たちの地域就労への支援
- 多様で持続的な当事者活動への支援
- 新しい当事者活動の立ち上げ支援
- LGBTQ・外国ルーツの住民の地域への参加促進

健康でいきいきと暮らし続けられる地域づくり
- 地域でいきいきと元気に活躍できる場の創出
- 民生児童委員・老人クラブへの支援
- 地域での「終活」のための支援

災害ボランティア活動、防災・減災活動への支援
- 災害時のボランティア活動への支援
- 災害に備えた地域での防災・減災活動の支援
- 災害時のボランティア活動資機材のネットワーク化支援

生活に困難を抱える人たちへの緊急支援
- 経済的困窮にある人への食支援
- 住まいを失った人への居住支援
- その他の緊急支援活動の創出支援